

栗熊コミュニティセンター市長懇談会

○日 時：平成 30 年 7 月 21 日（土） 午後 7 時～8 時 30 分

○場 所：栗熊コミュニティセンター

○参加者：50 名

○担当者：市長

地域担当職員 宮西（環境安全課）・栗田（税務課）・栗岡（農林水産課）・
紺谷（健康課）

1.開会のあいさつ

2.市長あいさつ

先般、大変な豪雨があり、これから台風シーズンで栗熊の地域の皆さんには心配があると思う。市では、災害対策本部を設置するが、飯山綾歌には地域に合った細かい指示ができにくくなっている。気象庁等の情報も丸亀市で一括になると、雨が降るのが中心の方か、綾歌の方か、飯山の方か、この間の雨は島だったのですが、島がすごく降るといふことで、丸亀市に雨が降るといふ警報が出た。そういうことで、できる限り避難の案内も細かい単位でするようにしている。それでもなお、実情に合うといふのは至難の業です。どうしてかと言ふと同じ栗熊の中であっても、場所によって全然違ふ。山の方なのか谷の方なのか川の間のため池の下なのかで全く違ふ。ですからこの際皆さんにお願いしたいのは、やはり自分の家がハザードマップで見た時に何の危険地域であるのか、川が危ないのか山崩れが危ないのか、ため池が危ないのか、これを一度把握していただきたい。地域のコミュニティでもきちんと指導していただき、そうすると例えば今度予想されるのが台風の雨なら、山崩れかなあ、そうすると谷筋の家は、場合によっては前の日の夕方から準備してゆっくりと雨がまだ降らないうちからコミュニティに来て、避難したいと言つていただければ市は準備するようになる。そういうことをすれば被害はかなり防げるのではないかと思つているので、今後皆さんの方でもそれを是非検討して頂きたい。

3.「第二次丸亀市総合計画」、「都市計画マスタープラン（改訂版）」について （市長）

お手元に丸亀市の新しい総合計画の冊子、都市計画の抜粋のコピーをお配りした。

この総合計画は合併時に作成したが、10年たちましたので、新しい計画を作成した。新しい計画は8年計画、時代の流れが早いので10年より短くして、そして8年をさらに4年ずつで分けた。大体市長の任期に合わせて、4年間でこれくらいはやりましょう。そして次の4年間でこういうふうにしていきましょう。こういう総合計画になっている。今回の計画は、「豊かで暮らしやすいまち丸亀」ということで、いわゆる日常の生活です。特に何か丸亀が目新しい、凄いものを作って全国に有名になろうというそういう大きな目標ではない。比較的地味な毎日の生活が豊かで、そして本当に暮らしやすい安全、健康、そういうまちを目指そう、そういう安定的なまちづくりができれば、そこに若い人達が住んで子供を産んでみようという気持ちになってくれるのではないか。今若い人達がなかなか子供を産めない、というのはやっぱり不安なんですね。将来に対する不安とか、子供を産んだらどうなるのだろうと、そういうのがあります。でも丸亀に住んでいれば心配ないですよ、栗熊だったら保育所もある、学校もある、災害対策、高齢者に対する見守り等もしっかりしていますよ、ということが私達の目指すまちづくりではないかと思っている。中に重点プロジェクトとして、これくらいはやらないといけないということを書いている。あまり箱物は載っていません。コミュニティセンターは栗熊の場合、整備がやがてできますので載せてありませんが、あとは市役所と市民会館ぐらいです。それから都市計画の方です。これは県で作ったもののうち丸亀地区のところを20年計画のちょうど真ん中になりましたので中間見直しをした。しかし概ね見直しをするようなところはありません。やはり丸亀の地域のまちづくりを考えると区域ごとに分けて考えないといけないということで、大きく4つの区域に分けている。その中の1つをさらに2つに分けているので5つぐらいの大まかな区域に分けて整備方針を示している。その5つはまず中心です。市の中心は合併して栗熊からいうと申し訳ないが物理的な距離の中心ということではなく、やはり様々な機能が集中するところ、分散して整備すると効率が悪くなるもの、それはまとめた方がいいということで、新しい丸亀市の中心ということになれば港から丸亀城近辺になる。そしてその周辺が中心地域としての整備方針になる。中心市街地はそういう方針である。綾歌と飯山はそれぞれで小さい中心、そしてその周辺という形を考えなければいけないということで、綾歌の中心は琴電の栗熊駅から岡田駅の辺りということです。ですから公共的な施設はそこに置いておくということで、今回のコミュニティセンターとそれから市民総合センターの改築もそういう意味ではそこにしたと理解して下さい。そしてもう1つ運動公園の地域というのを新たに加えた。これは国の補助金とも関係あるが、こういう区域を指定していないと、そこに何かを作るという

場合、若干補助金の違いが出るので、こういう指定をして、交流の拠点、つまり住むのではなく人が集うような拠点作りをしようということで書いた。このそれぞれの中心を公共交通で結ぶということが今回の計画の非常に大きな特徴です。都市計画と言えば、農地転用とか用途区域とかそういう言葉が出るが、公共交通でそれを結んでいくというのが今回の計画に新しく入ったと理解していただきたいと思う。横文字でたまに新聞に出るコンパクトアンドネットワークはそういう意味合いです。長くなりましたが、そのようなことで今日の会を進めていくのでどうぞよろしくお願いいたします。

4.地域担当職員あいさつ

5.会長あいさつ

今日は一年に一度、市長との懇談会ということでご案内したが、たくさんご出席いただき有難うございます。活発なご意見をいただきたいと思う。

市長から防災についての話がありましたが、大きな災害は必ずやって来ると言われている。8月25日には防災訓練を実施する。自治会長も是非ご参加をいただきたいと思っている。それから9月か10月になると思うが、防災に対する自治会長への研修会も実施したいと思っている。災害が起きた時には自分の自治会がどういうふうになっているかということを知りたい。自治会長が一番に把握をしていただきたい。それから3~4日ぐらいは救急車や公的な支援は届きませんので、近所とか自治会内で助け合いを行っていただき、自治会の中心になって、そういう自覚を持って取り組んでいただけたらありがたいと思う。市長には本当に暑い中お休みのところご出席いただきありがとうございます。担当職員の皆様にも毎月会議に参加していただき、市とコミュニティの橋渡しということで取り組んでいただいている。私からは4点、要望やお願い、意見を申し上げたいと思っている。まず1つ目、一昨年になりますが、栗熊保育所に生活発表会というものがある。そこで栗熊の宝を探そうという創作劇が行われた。栗熊の宝って何だろうと思って見ていたが、栗熊には緑豊かな自然がある、そして緑豊かな田園風景が広がっている、そして心優しいお年寄りがたくさんいる、そういう栗熊の宝というのがたくさんある、そういう内容であった。子供たちと学校と地域、そういう交流をする中から子供を育てるという学校運営、保育所運営がなされているのは非常に素晴らしいことだと思っている。また、保育所や学校というのは子供を育てることだけでなく、地域の活力、まちづくりの核となっているという大きな意味がある。この前、広島の会長と話したことがあるが、あそこは子供、小学生も中学生

も1人もいない。ですから小学校の鐘の音が聞こえてくるだけでもまちが元気になる、そんな話を聞いてああ、そうかなという気がした。そういうこともあるので、市長には少子化が進んでいるが保育所や小学校は活性化になくってはならない。今後とも統廃合がないようお願いしたいことが1点である。2つ目は、これは事前に出しているが、栗熊にはクリックマンがいる。クリックマン見守り隊がある。その活動は素晴らしいということで全国的にも沢山の皆さんに知られている。今年の6月には日本財団とホンダ綾歌店さんから助成をいただき新しく車を更新した。そして小さな町だが、100名を越える隊員が見守り活動を続けている。5月からは校区内の企業の皆さんにもお願いをして一緒にご協力をいただき、まちをあげての取り組みになっている。今まで週に3日だったが、週5日の運用になり、見守り隊が発足してからは不審者情報もなく、今まであった空き巣も一軒もない。そういうことで安心安全なまちづくりが実現したと思っている。しかし、青パトは車検代、保険代でも現在10万を超える。それからガソリン代もある。人的にはボランティアでやりますが、なかなか予算面ではやりくりが大変である。コミュニティで同じ予算の配分では厳しい。防犯という意味からも是非維持費等の調整、そういう制度ができないかと思っている。その確立に向け検討をお願いしたい。それから3つ目ですが、この豊かな農村風景、これは家族農業を中心とする非常に多くの人の力によって支えられている。今政府では効率の良い大きな農業、それを目指して取り組んでいるが、それではとてもではないが32号線から南の条件の悪いようなところはイノシシの巣になってしまう。それから先日西日本豪雨で広島の方ではため池が決壊したと聞いているが、その要因の1つに農家数の減少、高齢化によって池や水路の管理ができていない。そういうことも大きな要因だと専門家も話している。効率化重視の大農家化を進めるのではなく、地域政策としての農政、兼業農家も含めた多様な農家の再生産ができる、そういう市の農政支援を心がけていただきたい。最後4つ目ですが地域の人と人とのつながり、これは全国的に希薄化が進んでいる。そういう中で、栗熊は自治会加入率から見ると、島が一番高い100%、それから2番目が岡田で3番目が栗熊で、非常に高い加入率を作っている。まちづくりのためにも来るべき大地震や災害のためにも行政とコミュニティ協議会の一層の意思疎通、連携を計ることが大切かなと思っている。例えば防災とは関係ないが、最初に申し上げた耐震工事やプールの改修、そろそろ完成に近づいてくるんだろうと思うが、その進捗状況は端からはもれ聞こえてくるが、正式に私のところへ進捗状況がどうなっているという説明は一度も聞いたことがない。プールは夏休みに入って本来できていなければならないと思うが、先般小学校のプール開きをするといいいながら、

市長の出席を聞いたら、いやまだですと。そういう連絡が全然ないところで、もし災害がおきたらどうなるかと不安もおきる。きめ細かな対応や連携こそがこれから大切ではないかと申し上げたい。以上4点よろしく申し上げます。

(市長)

最初の保育所の統廃合の件ですが、前市長の時代に保育所の統廃合ということがいわれ、大体70人を切ったら統廃合するということ言われていた。会長がおっしゃった小規模なら小規模なりのやり方があると思う。70人切ったら効率が悪くなるということ言うが、保育士の配置というのは、子供が何歳児何人だったらいくらという配置なので、大きい方が端数の関係で少ない人数で住むという意味かもわかりません。けれど、それだけで割り切ることは良くないと思うので、統廃合は棚上げにして新しい子供子育て計画の中で地域の実情に応じた整備へ変わりました。ですので、今のところ栗熊を何かしようという計画はないので、これからも地域で大事に守って頂き、孫や子どもが生まれたら栗熊保育所に行くように言っていたらいいと思う。それから青パトですが、本当にやっていただいて有難いと思う。是非予算をつけたいと思うが、青パトを持っているところ、持っていないところ、いろいろある。今の段階ではコミュニティに対する経費は、人数割り、設備、センターの大きさに応じる。それと違う地区独自のことをやる予算で、まちづくり補助金を設けている。これをいまのところ栗熊地区は青パトをしているという運用の仕方をしていると思う。今後出来るだけコミュニティに対する予算は確保していきたいと思う。その際、いわゆる街づくり補助金、交付金という形で使い道はコミュニティで決めて下さい。その地域によっていろいろ特色があるのはいいです。こういう使い方の交付金をみんなで充実させたいと思っている。それから3つ目の農村認定は丸亀市の農村をどう守るかということですが、おっしゃる通り国はどこの国の政府かと思うぐらいの大きな農場です。ヨーロッパやオーストラリア、アメリカぐらいの農場と思っているのかもしれないが、そういうところで採算が取れるように帳尻を合わせているが、丸亀ではそういったことに該当するのはごく稀で少数である。集団化して集団営農でやっていくということで、飯山はかなりやっていただいているが、これも条件が不利な場所ではなかなかできないので、そういうところはどうしても家族の農業、とにかく農地を維持していただく、農業施設を維持していただくということで、これからも支援をする必要があると考えている。次に自治会加入率ですが、自治会加入率は素晴らしいが協議会との連携が不十分ということで、これは本当に申し訳ございません。プールの工事の進捗情

報、それからコミュニティの進捗、これはいつでもお知らせできることで、これはセンターもあるので、ちゃんとした報告体制をとるように早速改善したいと思う。プールも改めたいと思う。

6.懸案事項

(1) 店舗跡の雑草について (所長)

津畑自治会に廃業になったうどん屋がある。廃業後住人は別宅に住んでいるがうどん屋跡は雑草が生い茂り、藤の木が伸びて電線に絡まりそうである。伐採して欲しい旨を伝えるが聞いてくれない。また樹木が生い茂り通学路でもあり雨天時には通行を妨げる状況であるので対処して欲しい。

(市長)

市から所有者にこういう苦情があるので、管理をしていただくよう、さらにお願いをしていきたいと思う。それから電線と通学路はそれぞれ電線の管理者、道路の管理者に連絡をして、そこからも持ち主に改めて強くお願いをする。基本的にそういう形になる。今後もさらに強くお願いをしたい。

(2) 農道の竹について (所長)

国道 32 号線岡田一本木交差点を南に行き、踏切を越して長者原に向かう道路の両端の竹が生い茂り、通学路の安全確保の為にも対処して欲しい。またここにゴミなどを不法投棄し排水路に流している。綾歌市民総合センターに申し入れたが未だに改善されていない。

(市長)

市道側の竹の伐採ですが、これは竹の枝打ちを行って歩行者が通れるようにセンターの方で対応することとしました。それから車道の東側の伐採は高いところがあるので費用がかかります。予算取りをして実施するという事で準備をしたい。

(3) 丸亀市行末公園の管理 (女性)

栗熊西行末の荒神社は丸亀市行末公園ということになっているが、周辺の木々が生い茂って境内の草も大きくなっている。まつりや行事の際には自治会で集まって清掃をしているが、もう自分たちの力では負えないような状況になっているので、いつも明るく安全な公園とは言いがたいと思う。そこで、地域の人や子供達が安全に活用できるような環境にさせていただけたらと思う。先日の一斉清掃の時も落ち葉や草が大

変多くなっていて、支給のゴミ袋が足りないような状況で、焼く場合でも木が生い茂っているので火事の恐れもある。そういう状況なので定期的に年に 1 回でも 2 回でも市で援助していただけたら有難い。

(市長)

いつも掃除や除草をしていただいて本当に有難うございます。地域の皆さんができる部分はやっていただいて有難い。市としても公園という位置付けがある以上、やはりある程度の整備、樹木の伐採とか枝打ちは危ないので、これは市で対応したいと考えている。地元自治会の皆さんと相談をして、どこをどうするか、これも大規模になると予算の方も別に取りなければならないので、時間的に直ちにとというわけにはいかないかもしれないが、計画は作っていきますので、その節はご協力よろしくお願ひしたい。

(4) 琴電の補助について (男性)

琴電のイルカカードを使って 70 歳以上の人は高松から綾川町まで半額になっている。琴電に聞くと、高松市と綾川町は市が補助を出して制度を作っていると聞いた。丸亀市もそれを適用してほしい。特に今、自動車免許証の返納を県や市は勧めているので、琴電は利用することが多いと思う。市で是非対応をお願いしたい。

(市長)

高松市と綾川町は、自分のところの公共交通を考えた時に、琴電というのが大きい存在であるので、琴電の会社と相談をしてそういう制度をつくっている。丸亀市の場合には公共交通の柱が、コミュニティバスです。コミュニティバスを市からかなりなお金を持ち出して、維持運営するというのが主になっており、沿線が通っている琴電のところだけ同じようにするというのは、市がそれだけ負担するということになるので全市的な合意が得られないと、なかなか実現しにくいと思っている。さっきも言いましたがまちづくり都市計画の話でいくと、綾歌の場合はコミュニティバスもいけれど琴電というのが非常に重要な交通手段であるという位置付けを特に旧丸亀の皆さんにも認識していただいて、了解をいただいてそういう制度化が図られるのではないかと考えている。それから免許証返納の件ですが、今日質問に出ていないのかもわかりませんが、先日高齢者の政策アンケートをしたところ、敬老祝い金と、敬老会の年齢について皆さんにお聞きし、77 歳というのは平均寿命よりも若いのでお祝いはいかかなものかという意見が多く、申し訳ないが 88 歳、そして 99 歳に限らせていただこうかと、そしたら 77 歳から支給させていただいた予算を他のところで使える。それを例

えば免許返納した人、あるいは高齢者についてコミュニティバスは全部ただにする。そしてできるだけ利用してもらおうという案も考えている。これからは我々世代が車に乗らずにバスや琴電で移動するのが中心だという位置付けができ、予算ができればそうなっていくと思うが、琴電はそういうことになりにくい。例えば丸亀駅近辺の人はJRを半額にしてくれと言われたら大変なことになるので、全体のバランスを見ながらご意見はよくわかりますので進めさせていただきたいと思う。

(男性)

市長、それはどういう処理をしていただけるのですか。例えば、半額ではなく2割引にするとか3割負担するとかいう運動をしていただけるのか、それとも旧市内の方にそういう話を持ちかけていただけるのか、どういう運動をしていただけるのか。

(市長)

もちろん、こういう意見、要望があるということ、綾歌の人にとっては切実な問題であるということ旧市内の方々に申し上げて、ただ琴電がまけてくれているのではなく、全部市がだしている。琴電に頼んでまけてもらっているのではないということだけご理解いただきたい。そういうわけで今のところは難しいと思う。

(男性)

合併後のことを言っているだけで綾歌町民は利用者が多いので非常に不合理である。綾歌町民は琴電に依存している人が多い。ですからその辺をお含みいただき検討していただければと思う。

(市長)

わかりました。

(男性)

例えば、年齢を75歳に上げるとか。

(市長)

コミュニティバスはただにしなくていいので、琴電だけただにしてくれ、とか。これからはそういう地域の実情にあったものが必要になってくるかもしれない。

(5) 介護保険について (男性)

先日父が足の骨を折り、入院したり介護保険の手続きをしたりしている中で気づいたことです。まず1つ目、介護保険の申請をする時、地元の綾歌市民総合センターではできないことを知った。こちらの山間部から市内の丸亀市役所まで行ったんですが、綾歌から市内まで行くというのは高齢になれば非常に不便だと思う。2つ目、高松市の

介護保険の申請用紙は各病院に置いていました。丸亀市は市役所に行って手続きをしなければならない。高松市のようにできないか。病気で動けない人、高齢者だけの家庭では市役所まで行くのが大変だという話もある。もっとスムーズに手続きができるようになればいいと思う。

(市長)

お手数をおかけし申し訳ないと思う。窓口に来られるのが難しい場合もある。連絡をいただくと電話でも受付はできるので、書類はあとにして調査をすとか、調査に行った時に申請書を書いてもらう、といったことも現実には行われている。その辺りのご案内がセンターで十分できてなくご迷惑をおかけしたと思う。今後他の皆さんもそういうことがあれば、高齢者支援課の窓口で電話していただければできますのでよろしく願います。それから、病院で受け付けると言うことですが、高松が本当にそのようにしているかどうかわかりませんが、丸亀においては病院が変わりにするということはしていないが、居宅介護支援事業所、ケアマネージャーがいるところや介護保険施設、地域包括支援センター、そういうところは代行で申請を行うことができるようになっている。綾歌でいえば、例えば華さんとかですね。病院でしたら、介護施設を併設している病院だったらできると思うが、一般の病院、例えば労災病院みたいなところでいて、そこでできるかというところは丸亀ではまだできていない。高松がどうなっているか聞いて、利便性が高いように、本人の負担がかからないようにしていけたらと思う。

(6) 宮池の草について (女性)

住吉神社の西側に宮池と呼ばれるため池がありました。宮池は平成 27 年 6 月、地元水利組合が水利権を放棄し現在は丸亀市の所有になっている。水利権放棄の際、市は地元住吉東、西に対し水利権放棄後、地元と協議した。これに対し地元は平成 28 年 2 月市に対し、跡地利用とその管理について市が責任を持って実施する旨文書で回答した。その宮池ですが、現在半分が埋め立てられていると見受けられ、残り半分は水をぬいたままの状態に放置されており、その部分には雑草が繁茂している。このような宮池は、所有、管理とも市ですので雑草を繁茂させないなど適切に管理していただきたいと思う。

(市長)

宮池については、これは県と話ができ、平成 27 年度に小規模溜池防災対策特別事業、要するに小さいため池は潰してもいいということで県と話ができて、廃止をする。工事

のときに発生する土を埋めて、埋め立てをするということでやってきた。今まではまだ全部きちんと埋まってないという状態でご要望が出たと思うが、今年度中に一定量の土が出るという見込みがあり、それで工事は最終的に完成し、溜池周りの草刈も合わせてやりたいと思う。

(7) 高見峰登山口の道路整備等について (男性)

高見坊登山口までの道路は、今は林道になっているが、非常に荒れており、この間の雨で一部崩壊して池に土が入っている。これを何とか林道全体を整備していただきたい。

(市長)

今回の雨で側溝が非常に詰まり、詰まるとそこが余計使えないわけで災害が起こることになる。これは現地確認をさせていただいて撤去する。それから道幅が狭くなっているという所、ここも現地を見させていただいてどんなことができるか考えさせていただく。

(8) 雑木・竹等伐採の補助について (男性)

地域で若い人が段々減り、ほとんど年寄りです。雑木、竹の伐採に何とか補助金がいただけたらと思う。

(市長)

雑木、竹の伐採の維持管理の補助というのは現段階ではありません。近い将来というのも今のところはあまり考えていない。単に補助制度という意味では考えられていない。どうするのか、持ち主がやらない場合、補助金をつけても、補助金ではやらない。空き家もそうですが、危ないからのけて下さいとお願いする。また県にも補助金をつけてくださいとお願いするが、つけてもしないと言われる。お金がないとか言われる。だからそこが難しいところで、これは市だけがということではなくて、やる場合は県全体で、あるいは全部に市町村足並み揃えてやるということになると思う。補助金という形では今のところないし難しい。別の方向でできること、防災対策の面や安全対策をすとか、引き続き検討し、県に対しても要望したいと思う。

(9) 農免道路側溝管理について (男性)

勝福寺を中心に南側側溝に堆積物が多い。雨が降ると非常に危険である。また小さい子供の通学路になっており、これといった歩道もないので交通の安全のためぜひ何

か対策を考えて欲しい。

(市長)

農免道路は、県の綾歌綾川線の県道で中讃土木事務所に確認をした。側溝は市の側溝と同じで、現地を確認し撤去しますという返事をいただいている。それから、歩道の設置は、県は地権者も含んだ地元の要望、つまり土地がちゃんと用意できますというのであれば、歩道の整備を検討しますという回答をいただいているので、検討いただきたい。通学ルートについては歩道のある市道もあるので、どうしてもという場合は通学路の変更等も検討していいのではないかと考えている。

(男性)

この件だけのために来たのですが、(7)の関連で林道高見峰線ですが、ゴミとかでなく家の方まで崩れている。だから今通れる状態でなく、非常に危ない状態だと思う。次に雨が降ると家の方までいくのではないかとと思う。復旧はどうされるのか。一応担当の農林水産課に連絡はしているが、その話はちょっと待って下さいと言われている。ぜひ市長に早急に対策していただきたい。

(市長)

新しい家がどんどん建ってそれに伴い市道が増えているので、管理する経費が追いつかず国費もほとんど増えないという中で、なかなかできない。こういう言葉は嫌いですが、やはり費用に見合うような効果が本当にあるかどうかを考えないと難しい。現場の担当も状況をよく知っていると思うので、どういう解決がいいのか、そして代替の方法があればそういうようなことも考えていかなければならないのが現状である。これは私の考えだが、担当は熟知していると思う。私も担当からそういう状況だということを知っているので原課から要望してきたときにはきちんと予算をつけるということで、頑張りたいと思う。今回の災害で、本島でも一本完全に市道が崩落している。これを直すとなると凄いことになる。下から道路を積み上げても谷が崩落しているので、また同じところが崩落する。ですので、申し訳ないがその市道は通行止めにして、その代わり少し回るが他の道をちゃんとするという方法を考えている。

(男性)

この道をずっと行ったら畦田のキャンプ場から長炭に抜ける林道がある。通行止めになって長いことになるが、あれはもう直すつもりはあるのかどうかをまたご検討頂けたらと思う。

(10) 青パト維持費の助成 (会長)

冒頭あいさつの中で説明回答

(11) 舗装の劣化について (男性)

東渡池東線起点から終点までの市道のアスファルトの舗装がかなり劣化してひび割れを起こしているのです、舗装のし直しをして欲しい。

(市長)

今言っていたいた箇所は毎年市が計画的に行っている舗装の整備計画の中で、今年度中に実施をすることになっている。発注、工事としばらくかかるが、今年度中の工事ということで暫くお待ちいただけたらと思う。でも大きな穴があいたとかになったら、すぐにやりますので言ってほしい。

7.自由討議

①企業誘致について (男性)

琴電の駅の北西に2町くらいの空き地がある。それで綾川町から琴平まで、これといった大きな施設ができていない。イオンはできましたけどはっきり言って合併してから、綾歌町には何をしてくれたのか。これは要望ですが、まず私がお願いしたいのは旧32号線沿いの南に「きむら」ができるということで2~3年前からみんな楽しみにしていた。その前はラ・ムーができると言っていたがなくなった。今だに綾歌町にはこれとって大きな企業誘致ができていない。このことを書いて出そうとコミュニティに持っていきましたら、あの地区は史跡があるから史跡を掘り起こして県か国か知りませんが、調査してOKが出てからやる。その費用は進出してくる企業でないとできない、ということになると、はっきりはわかりませんが、「きむら」も何で調査費用まで出して進出しないといけないのか、ということで退散したのではないかと思う。史跡の場合は仕方がないと思うが、道路ができるというのは、県や市が積極的にやって、これを何とか市に考えていただきたい。はっきり言って栗熊地区には起業誘致は全くない。人口も増えません。増えているのは老人ホームだけです。非常に寂しい限りです。イオンを呼んで来いとは言いませんが、栗熊は一等地だと思う。琴電栗熊駅の近くには広い土地もある。何とかお願いしたい。

(市長)

企業誘致、丸亀市としてはぜひ来て欲しいと呼びかけている。今までは誘致に対する助成制度というのはなかったが、一昨年にその制度を創った。最高5億円、従業員や設備投資等にそれを利用していただいたら史跡調査込みの工事費もまかなえるので

はないかと思う。県内トップレベルの額だと思っているので、今後ともスーパーとかいろいろなところに働きかけて、土地も今有力な情報もいただきましたので、企業立地担当から企業に紹介したい。ただそれを直接市でやるというのは難しい。

②災害における要望について（男性）

7月の豪雨の関係で防災、天災絡みで要望させていただく。レオマ下岡田地区から綾歌市民センターまで幹線市道がある。この市道が当然ながら児童たちの通学路になっている。過去に倒木で市民の生活に支障をきたすことが数回あったので、市や地権者に対して、安全防止対策、まず木を切ってがけ崩れをしないようにと再三要請をしたが、唯一してくれたのが電線周りの雑木をやってくれただけでした。市民の生活に不自由を感じる事が多くなっていたところ、今回の豪雨で住民が予測していた通りがけ崩れが発生した。幸いにも未明のがけ崩れということで、児童や通勤通学の人達がいなくて死傷者はいませんでした。日中のこと、ましてや通学途中ということになれば自分としてはゾッとするようなことが起こっていたのではないかという気がする。幸いなことに今、補助整備の工事をやっている。そこの地元の建設会社が自主的に土砂の取り除きや応急措置をしてくれている。大変助かっているが、市の方からは一切その後何もありません。本日出席いただいている加藤市議員はすぐ電話をしてくれて、我々に対して何とかせないかんとお話をいただいて心強く思っているが、市は先程もいいましたけれど何もなし。本日のような市の懇談会でも、今名簿を見ると市民総合センターからの出席はないのかなと、私は今回初めての出席ですけれど、不思議に思っている。それだけ市民に接した行政に陰りを感じている。嫌味をタラタラ申し上げたがそういうことです。それで最近、減災、防災と言われているが、市民の生活なり、制度を守るということが盛んに言われている中で、この市道の関係につきましては早急に拡幅工事やがけ崩れの防止などの対策をしていただきたいと強く要望する。それと、今回の西日本豪雨の関係で気づいたことだが、各地区でボランティア活動の支援なり引き受けでトラブルが起きていると聞いている。丸亀市でこういった大規模災害での外部からの支援や、市が災害を受ける場合の受入体制、これらについてのマニュアル、対応についての市の条例を作って対応されているのか。そこのあたりが分かりませんのでお伺いしたい。

（市長）

がけ崩れのことについては複数箇所ありますので、その全てにチェックを入れて担当が順次計画している。加藤市議からも話があったようにちゃんとした解決案を持っ

てまた地元にも相談にいきますのでよろしくお願ひしたい。それから市民総合センターの出席ですが、私もそのような気持ちは持つので、今後のやり方として相談してみたいと思う。それから 3 つ目のボランティアの件ですが、これは条例というのは特にありませんが、市の防災計画というのがある。いろいろな枝の計画ですが、その中にボランティアの受入計画というのがある。主に丸亀市は社会福祉協議会が、全国大体そうになっているが、ボランティアの受入センターを立ち上げて、市の職員と社会福祉協議会の職員で全国から来たボランティアの受入と、それからボランティアを派遣して欲しい市民の皆さんの要望を合わすという計画をしている。今回の災害の時も市の社協と市の職員が災害が起こる度に現地に行って、特にボランティアのやり方とかいろんなことを学んでいる。丸亀で起きた時に支障がないようにしていく計画である。

(会長)

今日は市長に本当に真摯な答弁をしていただいて有難うございました。敬老会が近づいてきており、私も今年から 75 歳になる。敬老会の案内があるのかなあと思っているが、延びたという話もあるので、該当する方もいらっしゃると思うので周知していただきたい。

(市長)

年齢が延びる方向で検討している。例えば 76 歳、その次は 77 歳となって、80 歳までは続くということになる。その予算については有効に、皆さんの為に必要なものに使いたいと考えている。

(会長)

今日は本当に市長の真面目なお答えをいただいて、多分皆さんも満足したのではないかと思っている。いつもはあまり意見が出ないが、沢山意見をだしていただいて、本当に市長のお陰で実りある懇談会になったのではないかと思う。どうも有難うございました。